

## 東西線整備事業の国庫補助事業採択を求める件

本市は、鉄道沿線に市街地を誘導した、暮らしやすく、動きやすい集約型の市街地形成をまちづくりの基本に据え、「コンパクトシティ」への転換を目指しております。

東西線の整備は、このような新しい都市形成を具現化し、地下鉄南北線と一体となって、骨格交通軸を形成する本市の最重要プロジェクトであります。

東北運輸局長の諮問機関である東北地方交通審議会の「宮城県における公共交通機関の維持・整備に関する計画について」と題する平成 11 年 4 月の答申で、東西線は、その必要性や整備区間などが述べられ、望ましい地域交通計画として明確な位置づけがなされております。この答申を受けて、本市は平成 12 年 3 月にルート及び機種を、同年 10 月には駅位置を決定し、平成 16 年度の工事着手を目標に事業推進を図っているところであります。

様々な都市機能が集積する東西線沿線の各地域では、特色を生かした新しいまちづくりの気運が高まっており、東西線整備は、今日の経済状況を好転させ、地域の活性化を促進する起爆剤としても、極めて重要であります。

本市議会においても平成 5 年以降継続的に調査特別委員会を設けて東西線の整備促進に取り組んできたほか、市民及び地元経済界も一丸となってその早期実現を熱望しているところであります。

このような経過を経て、本市は、今年度、事業許可申請を予定しております。よって、国会及び政府におかれては、平成 15 年度予算において、本市の東西線整備事業を国庫補助事業として採択されるよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成 14 年 6 月 7 日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
国土交通大臣

様

仙台市議会議長

村上隆志